

タイトル	富士吉田市有形文化財に浅間坊表門を新指定
開催日時	2月27日(金)
内容	<p>2月16日開催の市文化財審議会の答申をうけ、2月27日開催の定例教育委員会で、上吉田の浅間坊表門を富士吉田市有形文化財に指定することが決議されました。</p> <p>今回指定の物件は下記のとおりです。</p> <p>1文化財の種類 有形文化財(建造物) 2名称及び員数 浅間坊表門 一棟 3所在地 富士吉田市上吉田四丁目1番22号 4所有者 住所 南都留郡河口村168番戸 氏名 宮下そで 相続人代表 南都留郡富士河口湖町河口1793番地 宮下一広</p> <p>5文化財の概要 〈御師浅間坊^{せんげんぼう}について〉 浅間坊は代々続いた御師の家筋です。浅間坊の名前は、元亀元年(1570)の「西念寺寺領仕置日記」にみることができます。ただし、上吉田の町割がおこなわれた元亀3年(1572)の「屋敷割帳」にその名を見ることができず、天正20年(1592)で初めて、上吉田の西町に居住していることを確認できます。</p> <p>浅間坊は、代々、小佐野出雲か右近を名乗り、御師として活動してきました。屋敷については、伝承では、昔はタツミチがあり、その奥に屋敷があったとされますが、明治25年(1892)の上吉田を描いた銅版画「富士山北口本宮富士嶽神社境内全図」をみると、タツミチはなく通りに面して主屋があり、表門も確認することができます。昭和30年代には、旅館業を営むために、2階建ての建物を建て、平成に入ると御師としての活動と宿泊業をやめ、主屋を建替えました。</p> <p>〈浅間坊表門について〉</p> <p>①概要 木造一間一戸薬医門、切妻造、亜鉛鍍鉄板瓦捧葺、北側袖塀潜り一戸附属</p> <p>②規模 桁行(本柱間) 2.666m(8.80尺) 梁間(本柱～控柱間) 1.506m(4.97尺)</p>

軒の出（丸桁芯～茅負外下角） 1.212m（4.00 尺）

丸桁高（基礎天端より） 3.182m（10.50 尺）

現在、上吉田の御師家において、木造の門は 9 棟が残ります。そのうち 7 棟は
タツミチを持ついわゆる「本御師」の中門で、残る 2 棟がタツミチを持たずに通
りに面して屋敷を構える「町御師」の表門になります。このうちの 1 棟が浅間坊
表門であり、もう 1 棟は中雁丸家の表門です。

浅間坊表門は、中雁丸表門や外川家中門と同様の規模をもつ薬医門ですが、それ
らと比べて豪華な造りであり、斗^{とぎょう}拱^{かゑるまた}・臺^{こうりょう}股^{たいへいづか}や虹^{たいへいづか}梁^{たいへいづか}・大^{たいへいづか}瓶^{たいへいづか}束^{たいへいづか}の妻^{たいへいづか}飾^{たいへいづか}りなど社寺の様
式をもつ点で、非常に貴重な事例となります。また、妻側に「丸不二」の紋が装飾
されており、東京や千葉で隆盛した「丸不二講」が浅間坊表門建立時に多大な貢献
をしたことが分かり、御師と富士講との深い結びつきが分かります。

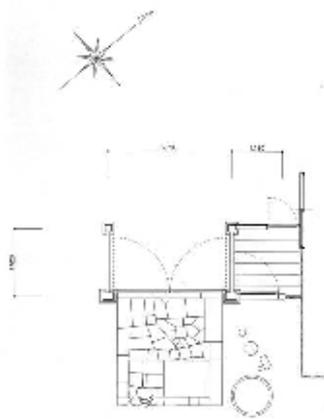
建築年代については、記録が残らないため推定になりますが、その建築様式から、
江戸時代末期と考えられます。



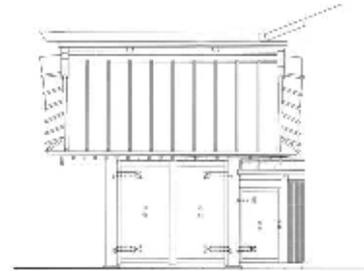
浅間坊表門 正面



浅間坊の丸不二講の講印



浅間坊表門 平面図



浅間坊表門 正面図



浅間坊表門 側面図



明治 25 年（1892 年）の浅間坊表門
 (「富士山北口本宮富士嶽神社境内全図」より)

問合せ先	歴史文化課	担当者名	篠原武	連絡先	24-2411
備考					